

旧石川組製糸西洋館 保存活用計画



入間市教育委員会

目 次

| | | |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 計画の主旨 | 1 |
| 2 | 施設の概要 | 1 |
| 3 | 現在までの経過 | 2 |
| 4 | 基本方針 | 2 |
| 5 | 保存計画 | 2 |
| | (1) 現 状 | |
| | (2) 保存方針 | |
| | (3) 保存内容 | |
| | ア 外 観 | |
| | イ 本 館 | |
| | ウ 別 館 | |
| 6 | 活用計画 | 4 |
| | (1) 現 状 | |
| | (2) 活用方針 | |
| | (3) 活用内容 | |
| | ア 一般公開 | |
| | イ 撮影への貸出 | |
| | ウ 各種事業 | |
| 7 | 管理運営 | 7 |
| | (1) 所 管 | |
| | (2) 公開の対応 | |
| | (3) 撮影への貸出対応 | |
| 8 | 計画の実現に向けて | 8 |
| | (1) 保存と活用について | |
| | (2) 運営体制について | |
| | (3) 財源の確保について | |
| | (4) 周辺文化財及び他の施設・機関との連携について | |

1 計画の主旨

旧石川組製糸西洋館（以下、「西洋館」という。）は、明治から昭和初期にかけて当地方の産業を牽引する存在であった「石川組製糸」を象徴する文化遺産である。

石川組製糸は、明治 26 年（1893）に石川幾太郎が創始した会社で、生糸の生産・販売を通して経営規模を拡大し、最盛期には全国に 9 工場を有し、出荷高でも全国第 6 位になっている。生糸は主に外国に輸出しており、西洋館は取引先の外国人をもてなすために大正 10 年（1921）頃に建てられた迎賓館である。しかし、繁栄を謳歌していた石川組製糸も、関東大震災による損失や昭和初期の金融恐慌、生糸に替わる化学繊維の誕生等の複合的な要因により業績を悪化させ、昭和 12 年（1937）に解散してしまったことから、石川組製糸を示す遺構はほとんど残っていない。

このような中、西洋館は石川組製糸の繁栄を示すモニュメントとして、また入間市の近代史を象徴する文化遺産として非常に貴重な存在であるとともに、建築学上も優れた建物として国登録有形文化財（平成 13 年 11 月 20 日に「本館」「別館」のそれぞれが登録）になっている。

しかしながら、西洋館は築 90 数年を経過し、経年劣化により様々な箇所に損傷が見られるとともに、最近では本館で雨漏りが頻繁に発生し、建物自体の保存が最大の課題となっていた。また、活用に必要な設備も不足していることから、これまでの活用は試行的・限定的なものに留まっていた。

このような中で平成 28 年度に国の補正予算として成立した「地方創生拠点整備交付金」を活用することで、懸案事項であった本館屋根の改修工事の実施と、併せて活用に必要な施設の整備を行えることになった。

このため改修工事完了後に西洋館の活用を進めていくに当たり、事業を円滑に実施するために、改めて保存及び活用に係る計画を策定するものである。

2 施設の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 所在地 | 入間市河原町 13 番 13 号 |
| (2) 建築年 | 大正 10 年（1921）7 月 7 日上棟。推定竣工年 大正 11～12 年 |
| (3) 敷地面積 | 1,876 m ² |
| (4) 施設内容 | 本館 延床面積 645.61 m ² (木造 2 階建て、一部地下 1 階。外壁 化粧タイル張り。屋根 洋瓦葺き) 別館 延床面積 148.76 m ² (木造平屋建て。外壁 化粧タイル張り。屋根 棧瓦葺き) |
| (5) 文化財の指定等 | 本館 国登録有形文化財（建造物）平成 13 年 11 月 20 日登録 別館 国登録有形文化財（建造物）平成 13 年 11 月 20 日登録 |

3 現在までの経過

| | |
|--------------|--|
| 平成 15 年 9 月 | 前所有者から建物の寄贈を受け、用地を市で取得する。 |
| 平成 15 年 12 月 | 西洋館活用事業開始（特別公開、撮影への貸出等） |
| 平成 16 年 6 月 | 市教育委員会生涯学習部で「旧石川組製糸西洋館」保存活用基本計画及び改修計画を策定する。 |
| 平成 20 年 3 月 | 市文化財保護審議委員会より市教育委員会へ西洋館の保存活用に関する答申が出される。 |
| 平成 29 年 2 月 | 国の「地方創生拠点整備事業交付金」による「入間市近代化遺産整備活用事業」が採択される。 |
| 平成 29 年 9 月 | 市文化財保護審議委員会から「旧石川組製糸西洋館保存活用計画(案)」に係る意見を聴取する。 |
| 平成 29 年 12 月 | 市教育委員会へ「旧石川組製糸西洋館保存活用計画(案)」を報告する。 |

4 基本方針

西洋館は、明治・大正・昭和初期にかけて入間市のみならず、当地方を代表する会社として全国的に名を馳せた「石川組製糸」が残した文化遺産であり、市民が郷土の歴史を理解する上で、また郷土への愛着を深めていくために貴重な存在である。また、西洋館は、市民の誇りとなるランドマークとして、また魅力ある観光資源のひとつとして、シティセールスの一翼を担っている。

このことから西洋館を、入間市の歴史・産業のみならず、国内における製糸業の発展を理解するための施設として保存するとともに、雰囲気を生かした事業を実施することで、地域の活性化につなげる施設として活用していく。

この施設の目的を達成するため、西洋館を将来にわたり守り伝えていくべき貴重な文化財として必要な保護を図っていく。

5 保存計画

(1) 現 状

西洋館では、外観は本館の屋根が当初のスレート葺きから洋瓦葺きに変更されたほか、2 階バルコニーがキッチンに改造されたものの、外壁等は創建当時の煉瓦調の化粧タイルがそのまま残っており、全体的な様式は大きく変わっていない。

一方内部については、昭和 20～30 年代に進駐軍に接収された際の改造が見られる。

本館は、新たな壁やドアの作り付けや一部の部屋で床の間をクローゼットにしたり、バルコニーをキッチンにしたりと改変が行われているが、ほとんどの部屋の様式は、創

建時の姿を良く残しており、天井の意匠や特注の照明器具、床の寄木細工等には当時の職人の技術の高さを見ることができる。

一方、別館は、創建当時と比べ用途のみならず間取りまで大きく変更されている。

なお、西洋館の創建当初の設計図は行方不明になっているため、変更が行われている箇所が当初どのような部屋であったのか、どのような用途だったのかは推定の域を出ず、創建当初への復元は困難である。

(2) 保存方針

西洋館は、市の近代史を語る建物として貴重であり、文化財として現状保存を第一に図っていく。また、市にとっては重要な観光資源であり、シティセールスの一翼を担う存在として、活用を図っていくことが必要である。

このため建物の現状を踏まえ、西洋館の文化財としての価値を維持しつつ、活用を図るために、外観、本館、別館ごとに保存方針を次のとおり定めるものとする。

(3) 保存内容

ア 外 観

建物の外観はその建物の魅力を高める重要な要素である。西洋館の外観は、創建当初の化粧タイルに彩られた外壁に、複雑な屋根の形状や左右非対称の構造でありながら落ち着いた構えを示し、近代化する街並みの中でひと際その威容を誇る市のランドマークとなっている。このため外観については、西洋館の文化財的並びに観光資源として価値を高める上で、現状の状態を残しつつ保存していくものとする。

なお、本館の屋根については、現在雨漏りが頻発していることから、建物の保存のために早急な対応が必要となっており、経費面を考慮して、現在の屋根瓦を再利用する形での改修を実施していく。

イ 本 館

本館は、一部の部屋に改造の跡が見られるものの、創建当初の様式を良く残しており、その雰囲気と相まって西洋館の魅力を増している。このため本館については、文化財的価値を残す意味で、現状を変更することなく建物を保存していくことを第一とする。

このため今後の修繕・改修に当たっては、文化財的保存に基づいた方法で復元を中心に実施するものとする。なお、進駐軍に改造された箇所も西洋館の歴史の1頁が刻まれたものであることから、復元については慎重に検討していく。

ウ 別 館

別館は、大幅な改変が見られるとともに、復元にしても創建当初の設計図が残って

いないため困難である。このため別館については、改変の行われている部屋を中心に、今後の西洋館の活用のために必要な改修を行っていくものとする。

なお、改修に当たっては、事前に現状の記録保存に努めるとともに、可能な限り現在の建物の部材を残すような方法で実施していく。

なお、建物の保存とは別であるが、館庭の景観は建物の魅力を高める上では不可分のものである。西洋館の館庭に関しては、往時は日本庭園が広がっていたとの記録があるが、現在の敷地面積では復元は不可能である。このため館庭については、復元にこだわらず、西洋館の雰囲気にあった形で整備することで、建物の魅力を高めていく。

また、文化財としての制約はあるが、障害者に配慮したバリアフリーへの対応も検討していく。

6 活用計画

(1) 現 状

西洋館は、平成 15 年 9 月に市の所有・管理となり、以後各種事業を限定的ながら実施してきた。特に中心となるものは、建物の一般公開とテレビ・ドラマ・CM等の撮影への貸出である。

一般公開は、平成 16 年 1 月から現在までに 74 日間実施し、来館者は累計でおよそ 17,000 名、1 日平均 230 名を数える。来館者は、市内及び近隣市町在住者が約 4~5 割、その他は東京都や神奈川県等の首都圏をはじめ、近畿や東北地方等からであり、西洋館の全国的な注目度の高さを感じる。また、西洋館は撮影場所として使用されてきた実績から、PVや映画・ドラマ等を見て関心を持った来館者層も相当数に上っている。

撮影への貸出は、平成 18 年度から現在までに 109 件、延べ 227 日の貸出を行っている。撮影利用の傾向としては、ムービー（動画）が中心でドラマ・CMでの貸出が最も多い。また、最近では結婚式の婚前写真の撮影場所として貸出を行ったケースもあり、西洋館の撮影スポットとしての価値を示している。

このほかにも西洋館の魅力を活かした各種事業を実施している。西洋館の雰囲気に合ったものとして公開やライトアップ特別イベントに併せてのミニコンサート、最近ではNPO法人人間市文化創造ネットワークとの共催による本格的なコンサートを開催しており、西洋館と音楽のコラボレーションを届けることで、参加者から好評を得ている。また、場所を生かした特色ある事業として、市観光協会による婚活イベントも実施したことがある。なお、平成 27 年度からは公開日に併せてライトアップを実施し、来館者をはじめ周辺を通行する市民に建物を印象付けている。

(2) 活用方針

西洋館は文化財であるとともに、貴重な入間市の文化遺産である。将来にわたって建物を保存していくためには、多くの人に西洋館の価値を知ってもらうことで、市民の意志で残していく努力を行わなくては難しい。そのためには保存だけでなく、活用を図っていくことが、西洋館を後世に残していく上で重要である。

このため今後の活用については、過去に実施してきた事業の経験を活かし、西洋館が持つ雰囲気では体験できない、また西洋館の魅力を活かした事業を実施していくものとする。

なお、活用の前提として、西洋館が文化財建造物であるとともに、地域の産業を支えた「石川組製糸」の事跡を記したモニュメントであることを強調していくことも重要である。「西洋館」や「石川組製糸」について、展示をはじめ様々な手法で来館者へ伝えていき、入間市にとっての西洋館の価値を広めることで、市民の文化財保護意識の醸成にもつなげていく。

(3) 活用内容

西洋館での実施事業を考える上では、西洋館が文化財として保存される対象であることを前提とする必要がある。使用方法や頻度によっては建物の破損につながる可能性も高くなることから、事業内容については、保存と活用のバランスを慎重に考えるべきである。

このため不特定多数の人の出入りや使用が行われるような施設貸出については、管理の目が行き届かず、建物や館内の内装・調度品等が不慮の事故で損壊する危険性が高まることから、制限を設けることが必要である。

また、西洋館は創建された大正時代の意匠や装飾をいまだ色濃く残している。事業の企画・実施については、このような西洋館の雰囲気を活かしたものに限定することで、より西洋館の魅力を市民に伝えていくことができると考える。

このため事業については、次のようなものを中心に実施していくものとする。

ア 一般公開 ～ 西洋館の魅力をより深く知ってもらう ～

文化財は公開することでより多くの人々にその魅力を伝えることができ、そのことが文化財の保護につながる。また、西洋館では、様々な作品の撮影スポットとなっていることで、作品のファンから公開の希望が多く寄せられている。このような理由から西洋館の価値を多くの人に伝えていくために、館内の一般公開を定期的実施していく。

なお、一般公開は有料とする。

(ア) 公開日

公開日については、他の事業を実施していく上で年間を通しての設定は難しい。このため来館者が訪れやすい土曜及び日曜、祝日を中心に、平日についても季節ごとに公開日を設けることで、多くの人に来館してもらう機会を作っていく。また、厳寒期は建物の特性上公開には適さないことから、12月から2月までを休館とし、当面の間は1年間の公開日は約50日としていく。なお、「西洋館」や「石川組製糸」のことをより理解してもらうために、公開日にはガイドによる定時案内を実施していく。

(イ) 団体見学

団体見学の要望については、公開日のみならず、平日等も他の事業と重ならない限り受け入れることで、来館者数の上乗せを図っていく。

(ウ) 喫茶コーナー

来館者が見学後の余韻にひたる空間として、館内にゆっくりできるスペースがあると施設の満足度を向上させる効果が見込まれる。このためより西洋館の雰囲気味わってもらうため、一般公開時に限り館内に喫茶コーナーを設け、来館者に飲み物や菓子等を有償で提供していく。くつろげる空間を創出することで、リピーターを生み出す効果も期待できる。

イ 撮影への貸出 ～ 西洋館を多くの人に知ってもらう ～

西洋館では、現在もドラマ・CM・映画・PV等の撮影スポットとして注目され、年間20～30日ほどの撮影が行われている。撮影された作品で、「入間市西洋館」として紹介されることで西洋館の周知効果があるとともに、入間市のシティセールスにもつながり、なおかつ貸出使用料は貴重な収入となっている。撮影への貸出については、西洋館の特性を活かした活用方法のひとつとして、文化財の保存に影響のない範囲で、使用料を徴取して実施するものとする。

撮影スケジュールの調整上、撮影への貸出を行っていくためには、候補日となる日を確保しておく必要がある。また、他の事業との重複を避けることが、撮影者と他の利用者の双方により良いと考えられることから、撮影候補日は原則として他の事業が入っていない平日とする。

なお、他の社会教育施設等で行っている一般への貸出に関しては、文化財の保存の観点から現時点では行わないものとする。

ウ 各種事業 ～ 西洋館を地域の活性化につなげる ～

文化財や建物に興味・関心がある人だけでなく、より多くの人に西洋館に来てもら

い、西洋館を知ってもらえる機会を作るには、一般公開や撮影への貸出以外に、西洋館特有の雰囲気や空間を生かした事業を実施していく必要がある。

このため西洋館では次のような事業を計画し、活用の充実を図るとともに、地域の賑わいの創出、活性化につなげていく。

なお、各種事業の日程の決定に当たっては、公開や貸出事業と重複せず、事業の効果をより期待できる日として設定していく。

(ア) 主催事業

市が主体となり、文化財保護啓発及び市のシティセールスにつながる事業を実施していく。なお、実施に当たっては、公民館・図書館等の社会教育施設、学校、観光部局等と連携を図り、事業の充実を図っていく。

- ・ 講座・講演会等の実施
- ・ 見学会、周辺文化財を含めた文化財ガイドツアーの開催
- ・ コンサートや展覧会等の開催
- ・ 「西洋館の日」を定めて特別事業の実施

(イ) 共催事業

市内外を問わず、市民・市民団体からの事業の提案に基づいて、建物の保存及び西洋館の雰囲気に適合した事業について、市との共催事業として実施していく。

- ・ コンサート、音楽鑑賞会、展覧会、講座、見学会、写真撮影会、朗読会、旅行会社企画事業、自主映画撮影、ファッションショー等

7 管理運営

西洋館の管理運営に関しては次のとおりとする。

(1) 所 管

西洋館の所管は、文化財を保存・管理していくための知識・経験を持ち、事業の運営の蓄積のある教育部博物館が行う。

(2) 公開の対応

公開時の人員体制は、受付・案内、説明、監視、喫茶コーナーの運営、記念品販売等の諸業務を行っていく上で必要な3人体制を基本とする。なお、繁忙期には適宜増員して対応していくものとする。

(3) 撮影への貸出の対応

撮影への貸出時における対応は、業務の効率化を図るため、管理委託として実施していく。

8 計画の実現に向けて

西洋館は、入間市の歴史に名を残す「石川組製糸」の遺産であるとともに、市民にとり郷土の誇りとなるランドマークとして、将来にわたり保存・活用していかなくてはならない。

しかし、西洋館の保存・活用に当っては、文化財としての保存と活用のバランス、運営体制、保存に必要な財源の確保、他の機関との連携等、課題が山積している。それらの課題をひとつひとつ解決していくことが、西洋館を永続的な施設として、保存・活用していく上で重要となってくる。

このため次の事項について、引き続き検討を重ね、計画の実現に向けて取り組んでいく。

(1) 保存と活用について

これからの西洋館では、多くの人に西洋館のことを知ってもらえるように、様々な事業を実施していく予定である。しかし、西洋館は文化財建造物（国登録有形文化財）であるとともに、当地域の近代史を象徴する石川組製糸が残した希少な遺構であり、活用ありきではなく、文化財保護の視点による保存も続けていく必要がある。

現在の建物は屋根改修により雨漏りの心配はなくなったものの、長年続いていた雨漏りによるシミや汚れ、経年劣化により破損している箇所がある。これらについては、せっかくの来館者の印象を悪くすることが懸念されることから、早急に対応していく必要があるが、修復に当たっては西洋館の文化財としての価値を損なわないような方法で行わなくてはならない。

(2) 運営体制について

西洋館の活用開始に当たり、当面の間は市が直接管理運営を行っていく。しかし、限られて人員で事業を充実したものとしていくのは限界があり、市民の事業への参加・協力が不可欠である。このため今後、西洋館の事業運営に携ってくれるボランティア組織「(仮称)西洋館パートナーズ」を設立し、事業の運営のみならず、企画や維持管理にも西洋館で活躍できるような組織づくりを目指していく。

なお、西洋館の活用を充実させていく上では、将来的にはNPO法人や指定管理者制度の導入等を検討していく。

(3) 財源の確保について

西洋館の新たな活用に当っては、いま以上に人件費や維持管理費等が必要となってくる。また、保存に必要な修繕や改修を実施していくためには、より多額の経費が必要となる。

このため経費を確保するために、来館者や撮影の利用者に一部を負担してもらい、その収入を維持管理費や事業費等の必要な経費に充てていくものである。

なお、今後の改修や修繕については、国の補助事業や各種助成制度を有効活用していくとともに、収入の一部を積み立てることで、将来的な修繕や復元工事等の費用を確保できる仕組みづくりを検討していく。

(4) 周辺文化財及び他の施設・機関等との連携について

今後更に西洋館の価値を高めていくためには、西洋館単体で事業を実施していくだけでは限界がある。このため周辺に所在している「旧黒須銀行」や「武蔵豊岡教会」をはじめ、魅力ある文化財・観光スポットとの連携が不可欠である。特に旧黒須銀行は、西洋館とともに入間市の近代史を象徴する文化財である。今後策定が予定されている旧黒須銀行の保存活用計画に当たっては、西洋館と一体的な活用が図られるように検討していく。

また、市内に限らず他の文化財建造物等との連携したイベントの開催や、マスメディア・SNSを活用した情報発信は、事業の活性化につながるものとして検討していく。

なお、来館者のアプローチを確保する上で、各公共交通機関との連携は最重要課題である。今後積極的に調整を取ることで、来館者の利便性向上に努めていく。また、現在の西洋館の敷地面積では駐車場を確保することは困難であるが、誘客のためには駐車場は必要なものと認識している。関係機関との調整を通して、車による来館者のアプローチの向上を図っていく。